

令和5年度第1回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会議事録

日 時：令和5年11月29日（水）午後2時～

場 所：さくらリサイクルセンター大会議室

出席者：委員15人中13人

小竹委員長、樋口副委員長、岩本委員、森西委員、佐藤委員、工藤委員、三山委員、
中森委員、川口委員、藤森委員、久保委員、森田委員、山下委員

事務局：人権生活環境部 南次長、廃棄物対策課 田中課長、喜多田副参事、吉岡主幹、福森主査
さくらリサイクルセンター 葛原所長、浄化センター 比口所長

（委員長）定刻になりましたので、令和5年度第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。

本日はご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

当委員会の委員長の小竹です。よろしくをお願いします。

早いもので、今年も、もうすぐ師走になります。

今年は、秋が無くて暑かった夏から一気に冬がやってきたようでございまして、年々固有の四季がなくなりつつあるのは大変寂しい思いをいたしておるところでございます。

今朝の新聞を見ますと、漁師さんが南の海でとられる魚が上がってきて、網にかかって売りものにならないと報じられておりました。

地球温暖化、海水温の上昇が原因のようでございます。

ところで、私たち委員会に関わらせてもらっておりますごみの問題につきましても、地球温暖化とは決して無関係ではないと思っております。

昨年度からご協議いただいております、バイオプラスチック配合のごみ袋の導入検討についてもしかりでございます。

委員の皆様には、各住民自治協議会から推薦されました方々もお見えでございます。

市民目線、住民目線の立場で、市行政に対しましてお声を届けていただく立場でございますので、どうぞ忌憚のないご意見と、また提言を頂戴いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会は、伊賀市自治基本条例第7条第1項と伊賀市情報公開条例第23条の規定によって会議は公開であることと、伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第8条の規定による会議録を作成するため、録音をさせていただきますことを了承願います。

まず、お配りを申し上げます資料のご確認をお願いしたいと思います。

（資料確認）

1. あいさつ

南人権生活環境部次長

本日はお忙しい時期にも関わりませず、令和5年度第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会にご出席をいただきありがとうございます。

委員の皆様には日頃から市のごみ減量施策にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、昨年度の一般廃棄物、処理実績の報告をさせていただきました後に、前回の委員会でお話をさせていただきましたバイオプラスチックを配合しましたごみ袋につきまして2種

類のごみ袋を作らせていただいて、それを市民の方 600 人に、モニターとして使っていただき、アンケートを徴取させていただいております。

本日はその結果をご報告させていただきまして、また皆様からのご意見を頂戴しまして、市の方でさらに検討を進めて参りたいと考えております。

どうか今日は慎重な審議をよろしく願いいたします。

3. 委員自己紹介

委員名簿順に自己紹介

4. 事務局職員紹介

自己紹介

5. 所属別担当業務について

資料 1 に基づき事務局から説明

7. 清掃事業の概要及び主要施策について

資料 2 に基づき事務局から説明

(委員長) 多くの項目について、過去 3 年間のデータを用いて、詳しくご説明をいただいたわけですが、お尋ねいただくこと等がございましたら、何でも結構ですので、おっしゃっていただきたいと思います。

どうぞ。

(委員) 不燃物は、新居の不燃物処理場に持ち込まれていますが、年間 1300 トンほどですけど、あと何年くらいの容量ですか。

(事務局) 目測ではありませんが、あと 3 年から 4 年程度の容量と考えています。

(委員) いっぱいになったら、その後どうなりますか。

(事務局) 伊賀市の公共施設最適化計画の中で容量を超えたものは一部廃止の方向ということになっているので、今後については、まだ検討中ですが、民間業者の方に処理を委託することになると考えています。

(委員) 予算的にはだいたい上がるわけですね、金額的に市民が支払う処理料金は変わるんですか。

(事務局) まだ、そこは確定ではないですが、市民の方から頂戴する料金については、それほど大きな変更はないのかなというふうに私は、今現在ではそういうふうに考えています。

(委員) カメラとかはリサイクルされるということですけども、リサイクルされるのはいいのですが、リサイクル施設に全部持って行った時、こちらの方の施設の能力というのは、全然問題なく処理ができてるんですか。

(事務局) 問題なく処理できています。

処理というか買い取りをしています

三重中央開発という会社で引き取ってもらっています。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 不燃物の今後の処理、許容量のご質問とか、小型家電のリサイクルの仕組みについての質問でございました。

(委員) 私も、質問させていただきます。

前に、カメラとかいうよりも、希少金属とか言われるものがかなりあると思いますが、そこではそういうのを生かす回収をされていますか。

それとも、もうただ集めて金属といって出しているのか、それとも売却をしますか。

(事務局) 資源物としてこちらから売却という形になっていますので、金属等も回収されているか
と思います。

(委員) わかりました。

ちょっと何点かあります。

ダウンロードしたら、ごみの分別がよくわかると書いてくれてありますが、これを使えな
い人が存在しますよね。

コンピューターが全然できないとか、電話使えないとか、そういう方にはどういう対策
をされているかというのが2つ目です。

(委員長) 配信事業についてです。

(事務局) スマートフォン等をお持ちでない方につきましては、カレンダー、ごみカレンダーの配
布で対応をお願いしています。

(委員) かなり、情報少ないですよ。

だから、粹変えてくれたりして書いてくれてあるものがあつたと思うのですが、やはり
そういう本を毎年発行、定期的に発行するべきと思います。

皆、スマホ言うけど、高齢者は使えない。

(事務局) すいません。

今、委員さんおっしゃってくれたことは、私の親にも当てはまるのかなと思うのですが、
過去にごみの資源が、分別ガイドブックというのを発行しまして、各ご家庭でご利用いただ
いていると思うのですが、それ自体ですね、もうごみの分け方というのが、だいぶ変わって
いるところがあります。

今委員おっしゃったように、これを毎年更新することがよくできればいいのですが、な
かなか予算的なこともありますし、どんどん制度改正がされている中で、今、整理しましたのは、
後ろに載っていましたその索引のところ、かなり細かい品目ごとの出し方ってところは、
更新をさせていただいたところです。

これの全体部分が法改正であるとか、いろいろこの施設の対応状況によって変わってきますの
で、まだもう少し時間をちょうだいしたいところですけれども、一旦住民の方々に見ていただく、
何百品目っていう、その分け方につきましては、すでに整理をさせていただいて、一旦はホーム
ページで公開をさせていただいたところです。

これを印刷して配るといことになりますと、また同じような課題もありますので、もしよろ
しければどういうものかというのをおっしゃっていただいたら、ご提示させていただくことも
できますので、また一度ご覧いただければと思います。

(委員) 少なくとも問い合わせできるような状態が出来上って欲しいなと思います。

ちょっとすいません。

次ですけども、この青山町の燃やすごみと燃やさないごみ、これどういう違いがありますか。

(事務局) 失礼いたします。

詳細につきましては伊賀南部環境衛生組合の方で運用しておりますので、お答えの方は、少し
難しいことになるのですが、処理の方法が違いまして燃やさないごみの方では伊賀市で
いいますと金属類の方が入っている部分がございます。

(委員) 燃やせないですか。

(事務局) そうですね。

燃やさないごみという分別になっているというか、燃やさないで他にリサイクル等活用しているというような分別になっていまして、説明の方が足りない部分が多いですけれども。

(委員) わかりました。

最後のさららというのは、各地域ではまだ処理場を持っていますやんか。

そこから出るカスって言い方悪いけども、要は固形物、当然バクテリアで分解するとはいえです、しとると思うけども。

例えば私の場合大山田やったら何箇所か処理場を持っていますよね。

その間ってというのはどういう処理していますか。

(事務局) もう全部汚泥として吸い上げていますので。

そういうものを持ってきて、処理センターの方で、処理をさせていただいています

(委員) それがさららというところでやっているのですか。

(事務局) 各集排で、一応溜めてはいただいておって、中でバクテリアの処理はしてるんですけども、それも溜まっていく一方になりますのでそれを吸い上げて、最終は綺麗な水に処理するセンターです。

各集排は、そこでもある程度は綺麗にさせていただいておるんですけども、そこで科学的な処理を行ってるわけではありませんので、最終的に各処理を行っているのは全部、さららの方で行っています。

(委員長) ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

(委員) 少し細かいことで、私も要領を得ないので、的外れかもわかりませんが、この容プラと硬プラというのがありまして、不適合物の内訳のところ、各それぞれに、分別されたものも、それぞれに処理されているんだと思うんですけども、そのプラスチックについては、そこまで、細かく分けなくて、燃やすときには一緒に燃やしているのと違うかとかいう意見もあります。

プラスチックの分け方ですが、そのあとどのように、例えば資源として生かされているのかどうかというその点なんですけれども、例えば資源ごみ売払実績では硬プラはゼロになっております。

容器包装プラスチックの、そのプラが資源として活用されているのかな、どうかなあとかちよっと疑問に思いました。

質問の意図は分かっていただけでしたか。

(事務局) すいません。

おっしゃってくれているのは、8ページの上のですね、容器包装プラスチックの分析調査結果の一覧をもとに、ご質問いただいたのかなと思うんですけども。

ここで言います容器包装プラスチックにつきましては、汚れたものとかですね、そういったものについては、リサイクルできませんので、不適合物として処理させていただいております。

9ページの方にはですね、容器包装プラスチックというのが実はこの売り払いはしてるんですけども、9ページの資料には未記載となっております。

それでちょっと誤解を招くような資料の作り方で、大変申し訳なかったんですけども、実はこのごみの売り払いはですね、ペットボトルも載ってませんし、ガラス瓶や容器包装プラスチック、紙布類も実は載ってないような資料になっておりまして、容器包装プラスチックは

ですね適正に適合物として処理できたものについてつきましては、資源化物として売り払っております。

金額といたしましてはですね、ペットボトルとガラス瓶容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会というところに買い取っていただいております、これを合わせますと、令和4年度は年間で約69万キログラムございまして、金額にいたしまして、820万円程度で、売却をさせていただいております。

そういった状況でございます。

(委員長) ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

先ほども少し話させてもらったんですけど古山では年2回、回収やってるんです。

今まで1回やったやつを2回に変えたんです。

小学校が人数の面もあって、対応しないと今言い出したから、それでは地域でやりますかみたいな形で、3年ぐらい前にやっているんですけども、学校や地区の補助金、地域でやっても何も出ないんです。

(事務局) はい、すいません。

今おっしゃっていただいたのが、2ページ。

2ページ中段の資源再利用物回収奨励金の交付事業ですね。

こちらにつきましては、委員おっしゃるように、現在登録いただいている、事前登録いただく団体というのが、児童福祉法に規定する団体ということで、小学校、或いは保育園のPTAさんであったりとか地域の子供会であったりとか、それから障害者の方に規定する団体ということで、いわゆる昔でいう作業所っていうんですかね、障害のある方が日中に活動として通っている事業所が自主回収する分についてということとさせていただきますんですけども。今お話のありましたように、地域でこういった取り組みをいただくことによって、ごみの減量というか、そういった意識が高まるというのは、今聞かせていただいて非常に良く思ったところですので、こちらの制度、その登録団体を広げていくということについては、また、この中で、いろいろご意見を頂戴した上で、一度検討してみたいなと思います。

もし、それぞれ、古山だけではなくて、他の地域でも、そういったことが可能であれば、そういったことも考えたいなと思うんですけれども、委員の皆様、どうでしょうか。

(委員) それってね、コロナ禍以降、古着の布類ですが業者が引き取ってくれないんですよ。

ですので、そういうのを引き取っていただけないということになれば、まあ少なくとも伊賀市が回収する。

そんなことも含め、ちょっと検討していただいけませんか。

地域の部分が増えてくれば、市回収の分が減ってくるのかなあと。

だからその辺で、大きな意味で、検討していただければなというふうを考えますけど。

(事務局) はい、すみませんありがとうございます。

貴重なご意見頂戴しました。

先ほどお話ありましたように、通常ですと、PTA等が回収をしていますけれども、従来、ごみの、家庭からのごみということで、近くのごみ集積ボックスに紙類であったりとか、布類であったりとかっていうのを出されるところをまず年に数回ですね、それぞれの団体さんが回収をするということになります。

ここの目的といいますのは、PTAとかで回収することによって、ごみの収集経費ですね、パッカー車でそれぞれの地域を回るというところについては、おそらくそれほど金額的には変わらないのかなと思います。

一番大事なのは、そういった取り組みをすることによって、そこにご参加いただいた方々の環境意識が向上するという事かなというふうに思います。

この取り組みにつきましては、広く見渡してみますと、各地域で、金属類であったりとか、紙類であったりとかを、全くもう出さない。

それぞれの地域で回収してそれを売り払うというところもございます。

今、伊賀市の中ではそういったことは、聞き及んでいませんけれども、そういったことはあるんですけども、ただ、そういった取り組みをしていただくことによって、先ほど申し上げましたように、収集経費というよりは、ご参加いただいている方々の、ごみ減量に対する考え方というのがですね、非常に高まればありがたいかなと思いますので、そういったことについては、ちょっとこの対象団体の中に入れることができるかというのは、ちょっと検討させていただきたいなと思います。

それから、お話のありました布類というのは、集めていただいてそれを処理するところがないんでしょうか。

(委員) 持ち込みを拒否されました。

コロナ禍以降、どう誰が触ったかわからない布やということで、感染源扱いされるんですよ。今までやったら工場ですべてとかに再利用されていたと思うんですわ。

もうそのようには扱わない。

だからそんなことやったもんで回収やめたと思う。

私が先ほど言ったの一つや二つの地域でそんなことやっていてもだけど、全体がこういう取り組みをやっていったら、収集車の回ってくる回数かて、減らせると思うし、大きい広い意味で見れば、だからそういうことに対して伊賀市はこう力貸すよと、要は地域でやれることは地域でやってください、やれないことは市でやります。

いい例かなというふうに思いますね。

また、地域もそれをやることによって潤う。

別にいきなりそうなるとは思ってませんが、検討いただいて、その輪が広がれば、分別作業がなくなるとかいろんなメリットが伊賀市にはないとは言いきれないと思うので、ぜひ考えてください。

(事務局) ありがとうございます。

非常に貴重なご意見かなと思いますので、ぜひ検討したいなと思います。

ありがとうございました。

(委員) あと1つ要望あるんです。

大山田ですけども、この不法投棄、もう回収ということで皆ボランティアでゴミを集めたんですけども、タイヤだけは取ってくれへんから、もう元んどこへ返すかっていう話になってるけどそれはできへんやろうということで、結局は業者へ持って行って、自分がタイヤ1本500円かな払うんだけど、この不法投棄物の回収のときだけはタイヤについてもちょっとその辺だけちょっと多めにやってもらわれへんかなあと。

(事務局) ただいまのタイヤご意見なんですけれども、私どもが環境パトロールとして回収してきたりですね。

あと、1ページの後半の方に書かせてもらってございます。

地域の皆さんの共同による回収をした場合につきましてはですね、市の方で処分をさせてもらっておりますので、何かありましたら私の方へご相談いただきたいと思います。

(委員) ということは、地区で、やった場合は、これで一旦届けてやらんと持って帰ってもらえないのか。

(事務局) そういう形をお願いしています。

(委員) いつも私もやってるのは、こういうのは持って行っても、持って行ってくれますよ。

道路脇に固めておいたらね。

(事務局) 道路脇等に固めておいていただければですね、今、委員さんおっしゃっていただいたように、市の方で回収の方させていただきますので、またご連絡いただいたら、軽トラで持って行かせてもらいます。

そういう運用をしておりますので。

(委員) 例えば一本二本だったら連絡したらいいのですね。

(事務局) はい道路等にですね、出していただければまた回収させていただきますのでご連絡をいただきたいと思います。

(委員) また落ちとったら相談に電話します。

(委員長) 他によろしいでしょうか。

どうぞ。

(委員) すいません。

今年から初めて出席させてもらって、先ほどの資料を見せていただいて、推進委員というのは、伊賀市のごみ減量という形をうたわれておりますよね。

この資料は分かるんですけど、この二、三年あまり減ってませんよね。

減っていかせる方向で行って伊賀市としてどのようなことを考えたの、これから10年間、10年間超えるスパンというふうに考えるのとちやうのかな。

それを、伊賀市の住民の方々にどのような形で啓発をしていくのか。

それがなかったら、このタイトルにあるごみ減量ということは、あたってこないと思うんですよ。

この報告っていうのは、本当によくわかりました。

ただ見て残念と思うのは増えてるものもあれば、ほとんど数字が変わってないものもある。

だからそれをよしとするのか。

やっぱりこれから温暖化と言われてる中で、伊賀市として減らす努力を、考えていかなきゃいけないのではないだろうか。

僕、今ゆめが丘にいてるんですけども、ゆめが丘もごみの問題が大変です。

自治協を中心にごみの話をするんですが、なかなか住民意識がそこまでいってない。

他の地域はほとんどやってられるのかもしれませんが、それを含めて、伊賀市として、どういう方向性を持っておられるのかなということを聞かせて欲しい。

すいません、以上です。

(事務局) すいません、非常に本来この委員会の中で一番の議論すべきことなのかもしれません。

貴重なご意見ありがとうございます。

ごみの量を減らすということです。

ごみを減量すると、どういったことが起こるかという、処理経費が少なくて済むということで、ひいては住民の皆様方の税なりの負担が減っていくということになります。

ただ、市民の方々からお話をいただくにはですね、少しでもたくさんごみが出せるように、ごみ袋を大きくして欲しいとか、そういったことがいまだにたくさん、寄せられる現状もあります。

いくつかごみの減量施策というのがありますけれども、1つはごみ袋を、平成26年から有料化したというものです。

これについては、かなり反対もありましたけれども、ごみ袋を有料にすることによって、少しでもごみを減らそうという、抑制効果があるということが検証されておりますので、これによってごみが減ったということがあります。

もうひとつは、広報等で粘り強く、ごみの減量、減量というか、総量を減らしてくださいというよりは、できるだけ分別して、出してくださいということをお願いをしているところです。

伊賀市のこのごみの量というのが、全国的に見て、どの水準があるのかということ、ちょっと考えてみたいんですけれども、大体1人当たりのごみの排出量というのが、1日で620グラム、全国平均が890グラムということで、数字が出ておりますので、これをよしとするかどうかっていうのはもちろんあるんですけれども、実際には全国的に見ても、伊賀市のごみ減量施策というのは、一応は奏功しているのかなというふうに思うところです。

それともうひとつは、このごみの量につきましては、住民の皆様方が排出いただくごみ以外に、伊賀市に観光等で訪れる方々のごみも入ってしまっているということが、ここにあります。

いわゆる、先ほど伊賀市が620グラムで、全国的には890グラムと申しあげましたけれども、箱根の方に行きますと、4500グラムぐらい出ているということです。

伊賀市も、観光に対してかなりの力を入れておりますので、観光で来られた方々が、ホテルで出すごみであったりとか、実績検証等で出されるごみもここに入ってきますので、純粹に伊賀市の市民の方々が、ごみの減量に対して、理解をいただけていないということは、非常に言いにくいかなと思うんですけれども、まだまだこのごみの減量につきましては、これからも取り組んでいく必要があるかなということ、しっかりと認識しているところです。

そういったことでは、先ほど委員さんがおっしゃっていただいたような、各地区でのそれぞれの取り組みということにおいて、住民の皆さん、皆様方のご理解を得ることができたら、少しでもこういったごみの量というのが減っていくのかなということで考えているところです。

いかがでしょうか。

(委員) これ、確かにあるんですね。

伊賀市の分別と他市のでは、伊賀市は結構厳しいという話をちらっと聞いたことがあるんですが、これは合ってますか。

もう少し現状にあうかどうかちょっと別の話なんですけど。

もう少しやさしく分別すればいいかなあというふうに思ったりはしてるんですけども。

よその市ではなんか結構ゆるい。

ただそのゆるいところから来てる住民が、古山に来てごみほかしていくんですね。

(事務局) すいません、伊賀市の分別が、他と比べて厳しいのかどうかというのは、非常に言いにくいところがあるかなと思います。

もう分別をですね、もう全くせずにすべて燃やすんだということも、過去には聞いたこと

がございます。

ただ、燃やしてしまうということよりは、少しでも分別をしていくという、今の世の中というか、流れかなと思いますので、できましたらですね、もう少し資源として利用できるものが回収できる方がいいのではないかと思いますけれども、現状、今こうして、分別していただいておりますけれども、おそらく可燃物の中、燃やすごみということで、可燃物の中にもまだ分別できるものがあるのではないかなというのは思います。

今、PTAとかで取り組んでいただいておりますけれども、紙の集団回収をしていただいておりますけれども、聞くところによりますと、この紙というのが、紙で出されるのではなくて、家庭に戻ると、可燃物として出される嫌いもあるという、聞かせていただいておりますので、そういったことではこの集団回収ってのは必要かなと思いますし、できたらですね、このやり方で、より可燃物を減らして、資源の方にまわしていただけるような取り組みをお願いしたいところでございます。

(委員) さっきの話で、よくわかりました。

伊賀市の方と、ただ、僕としたら、こういう会議してるんだから、今はいいとしても、このままね伊賀市はできてんだからいいよって感じじゃなくて、これから先10年後20年後考えながら、やっぱりもっとより啓発していく必要があるかなと思うんで、言わせてもらいました。

ただ、僕数字聞かせてもらったけども、よく頑張ってるんやっていう、私は思いましたので、まずそれは、またいろんなところで話をしたいと思います。

僕、大阪におったんですけど、大阪は何もかも全部してくれる。

びんとか缶とか、紙とか全部してくれる。

これ全部持っていくねっていう形です。

ただ、それはそこでしょ。

ただ、これからの時代、リサイクルになってきたらやはり分けて出す。

それはやっぱり子供らは見えます。

それが未来に繋がっていくと僕は思ってるので、伊賀市はちょっときついかもわからんけども、それはそれでも僕も慣れたし、みんなそうであると思うんでそれはそれで推進していくべきかなと思ったりはします。

(委員) さっきちょっと、本当はね、生ごみに火をつけて燃やしているでしょう、多分。

生ものだけだと燃えへんから、そんなことないですか。

いや、いやもうごみに灯油かけて重油かけて燃やす、それでまた重油使ってるわね。

それと例えばこの中の資料でも、リサイクルできないプラスチックがあるんで、区分けして、多分これ、処理場か埋め立てにしているんだらうと思うんやけど、だけど、環境的によくないかわからんけど、プラスチック燃やしても10倍でも重油燃やしても、油は油やわね。

いやそういう部分だけでももう少しクリアにした方が、今の現状、全部とは言わんけども、ここまではいいですよっていうな、その代わりびんとか、再利用できるようなプラスチックとか鉄とか、アルミとかははっきりしてくれと。

だから、分別をもう少し優しくし、したらどうかなという、正直、私聞いたら名張市はいい加減やと聞いてますわ。

そういうふうにいるからさ、隣の市は結構ゆるいと。

いずれ、今言ったように油とか、そういうのも、燃料として再利用したら、ある意味それもエコなんと違うかなあと思ったからいっぺん聞いてみただけですわ、全然それがゼロと言いませんよ、いいとは言いませんけど。

ここまでは許容できますっていう線を少し緩めて、これは絶対駄目ですよっていうふうなところをより厳しく、地域の、その回収日に合わせて当番制でみんな回ってるんですが、その中で、残されたものがあつたりしたら、そこのお家に対してコメント書くんですわ、そんなことやってますから。

そういうことを書かんでいいように、緩めるとこは緩める、厳しくするところは厳しくするというのも、今のステップとしてはいいんと違うかなあと。

何も、生を乾燥させて燃やしたらいいですが、それは使わないはずやから。

べちょべちょのやつが燃えるはずないからね。

だからどっちが得なのかっていうのも、天秤かけて検討していくっていうのは結構大事な話なんですよ。

今の段階として、何でもかんでもというわけではないんだけど、その間何とかでもいいんだけど、だからといって、びんなんかは言語道断と思いますけどね。

分けられるもの、分けられないものをきちんと仕分けして、生の中に少し分けられないものを、もう、少しまぜるみたいな、これも方法かなと。

埋めるにしたって、業者に頼んでお金要ることやし。

(事務局) すいません、今のプラスチックの話でちょっと補足説明させていただきたいんですけども、この伊賀北部地域につきましては、プラスチックは容器包装プラスチックと、それ以外のプラスチックという形で大きく分けさせていただきまして、容器包装につきましてはリサイクル資源ごみとして業者に買い取っていただいて、それ以外の容器包装プラスチック以外のプラスチックにつきましては、業務委託で可燃ごみの扱いとして焼却の処分をしておりますということで補足説明させていただきたいと思います。

(委員) そこの内訳を、もうちょっと全戸にアピールということも、考えていただく。

私がこんな質問したのは市はそこを理解してないからですね、だから皆さんに理解してもらえるような、方法をやっぱり何か、広報でも回覧でも。

回覧するくらいなら、大して経費かからへんやろと思うんで。

こういうのは、中に入れてもらってもいいので、こういう表現でいけるかと思っている。

回覧すれば、毎月1回、各戸別へ回ってきますからね。

(委員長) はい、ありがとうございます。

たくさんのご意見をいただいたり、ご提案をいただいたわけでございます。

(委員) 先ほどごみ減量につきまして、お話されていて大変よくわかりました。

それに関連してなんですけれども、不法投棄のことについてです。

私も壬生野ですけれども、さくらリサイクルセンターの方も、その不法投棄の現状を見に来てくださってはいるんですけれども、私たちのところでも、ごみ回収不法投棄のごみを、回収もしたんですけれども、回収した後からまたごみ捨てられるという現状です。

これは皆さんのところでも同じだと思います。

不法投棄の件につきまして、市としては、具体的にどのような今後の施策を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

(事務局) はい、失礼します。

ごみの不法投棄の問題につきましては、市としても非常に頭痛めている悩ましい問題であると承知してはるんですけれども、伊賀市としましてはですね、現在、より一層警察との連携をですね、強化させていただくのがまず一定の施策として考えておりますのと、あと監視カメラもですね、どう有効的に活用していくかというところでですね、検討加えてるところでございます。

来年度以降はですね、警察連携とか、そういった監視カメラの活用についてですね、積極的に取り入れていく、そういう施策を、推進していきたいというふうに考えてございます。

(委員) その件について、よろしいですか。

ごみのほかされてる所での草刈のしかたは、草刈が十分じゃないちょっと人里離れたところ、というのはごみのほかし場所ですわ、間違いなしに。

だからやっぱりその、草刈をきちんとやってもらうっちゃうか地域委託でもなんでも、とにかく草刈をしっかりとしてもらうっていうのもやらないと不法投棄は絶対減りませんので、ここにいてくれませんが、道路河川課の人とも連携とってやればある程度続いていくと思います。

草刈ったら、やっぱり物をほかしづらくなると思います。

私らの地域も、それだけが目的じゃないですけど、今年と来年にかけて、主要幹線に監視カメラつけようと思っています。それを踏まえてというのは、先ほど言ったように、名張から上野に来る人の、通勤の通り道にあたってるので、ここへ来るのもそうやし、ゆめが丘に行くのも必ず古山を通っていくと思っているんで。

それと、結構コンビニにも家のごみをほかされています。

そんなことがあるので、主要なところに、防止・抑止のためのカメラを付けようとも考えてます。

産業廃棄物については、今県がドローン飛ばしてやっているという、分かりにくいとは言いたけれども、いつどうやってはとは言わんでいいけれども飛んでいるではっきり公表してくれと、抑止力するためには、夜中も飛んでいる、昼も飛んでいる、いつ飛ぶかわからんというようなことを、するのがやっぱり大事なかなと思っていますので、今、不法投棄もやっぱり、一般の不法投棄についてもそういうところが大事なかなあと私は思います。

(委員) 重ねて言いますけどね。

確かに草刈った人が少ないけども、うちの方はガードレールの、向こうが川とかね。

ちょっと谷になってるとかいうところがガードレール越しにポイっとされて行かれる方が非常に多いんです。

だからそれを拾うために、ボランティアで、大山田全体でやっているという状態です。

(委員長) ありがとうございます。

ただいまの委員さんのお話もご参考にさせていただきまして、また対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) はい、さっき草刈のこと言われましたけど、聞かせていただいたら、最近市道とか県道の縁ですけども、前は1メートルぐらい刈ってくれてたのに、今50センチぐらいしか刈ってくれへんようになって、余計ごみもほかされるって言って嘆いている声をいただいています。

(委員) 市がやったら50センチですわ。

それも側溝から50センチですわ。

でも民間で受けたら1メートル刈ってくれますで。

その分の見積もり増えますが。

やっぱり防止しようと思ったら、意味があることちゃうかな。

来年ちょっと古山もそうしようと思うけど、主要な所を。

だったら1メートル刈れ言われている、50センチやなしに。

(委員長) そういうこともひとつご参考にしていただいて、また、大変ご苦勞ですけども、ご対応をお願いできたらというふうに思います。

まだまだご意見等もあろうかと思いますが、時間の都合もございますので、ここで打ち切らせていただきたいと思います。

先ほど資源の再利用物の回収については、地域の取り組みを奨励金の対象団体にするということについてもご検討いただくと、こういうお話も出ておりましたし、また、市の5年10年先のごみの減量対策についての展望についてのご質問もございまして、それにつきましては、ごみ袋の有料化とか、或いは広報で粘り強くですね、今やっておる、市民の皆さんにやっていただいている分別の方をきちっと浸透させていくと。

こういうご苦勞を続けていただけるというお話もございましたので、これはこれとして、皆さん方に受けとめいただいて、次の私達の委員会の減量化に向けての意見交換の参考にさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

それでは、事項6の資料3、バイオマスプラスチック配合可燃物ごみ袋の試行モニターのアンケート調査の結果についてご説明をお願いします。

(事務局) はい。

よろしいですか。

今、スーパーやコンビニに行きますと、レジ袋に、バイオマスの配合しているものが多く目につくと思います。

もちろん、レジ袋を使わずに、マイバッグの利用が求められるわけですがけれども、そういったバイオマスを配合してでも、CO₂、温室効果ガスを、削減したいんだという、ことで、企業においても取り組みがなされております。

伊賀市におきましては、3月に開催されました、この委員会の中で、一旦試行モニターといえますか、市民の皆様方にお使いいただいて、市民の皆様方がどのようにお感じいただくかということ、アンケート調査をするということで、お話をさせていただきました結果の取りまとめができましたので、資料4にご覧いただきたいですがけれども、まず1ページをご覧ください。

調査対象者としましては、今回はさくらリサイクルセンターの対象地域ということで、青山支所管内を除く伊賀北部地域の方々、600人にそれぞれモニターをお願いしたところでは。

回答いただいたのが、少し減りまして468人になっております。

モニターの袋につきましては、2種類ございまして、高密度ポリエチレン、それから低密度ポリエチレンという、肌触りというか、持った感じがですね、もうこれが違うということがわかるような状態のものを実証していただきました。

配合率については、配合率を高めると、これだけ、また後に資料に出てきますけれども、コストがかかるということで、エコマークの基準でもあります25%ということでもさせていただいたところでは。

これにつきまして、それぞれ45リッターの袋を10枚ずつ、お配りしまして、7月から9月

の3ヶ月間にお使いをいただいたということになります。

それについて、10月に、回答いただいたものを集計させていただきました。

結果ですけれども、まず2ページをご覧くださいますと、全体というところがありますけれども、今回、住民自治協議会さん、にお世話になりまして、委員の選出をお願いしたわけですが、年代としましては、60代以上の方々が非常に多くいらっしゃったという結果になっております。

後で、その年代別の意識であったりとか、そういったものが出てきますけれども、そこについては、少し結果が偏りもあるかというふうに見ていただきたいと思います。

それから家族人数につきましては、どちらかというところ2人、3人という家族人数が多かったので、これを単純に見ていただくと、高齢のお2人或いは3人世帯である可能性が非常に高かったということで、見ていただけたらと思います。

それから、3ページをご覧くださいたいんですが、今回、それぞれ20枚のごみ袋を3ヶ月間でお使いいただきました。

これちょっと見にくいんですけども、家族人数に対して、使っていたごみ袋の枚数がございます。

それを単純に家族の人数で割りますと、大体家族1人当たり1ヶ月に何枚、ごみ袋を使ったかというのを見ていただくのが一番右にあります。

1人世帯の方の場合は、1ヶ月に4枚使ったというふうに出てくるんですけども、これは1人世帯で、45リッターで満タンにして出したというよりは、可燃ごみ、先ほどもお話ありました、生ごみをですね、なかなか2週間3週間4週間、放っておくことができなかつたんだろうという推測ですね、少ないごみの量であっても、ごみを出したのかなというふうには推測することができるのかなと思います。

そういったことでは、5人とか6人以上の世帯で見ていただくと、大体1人当たりごみ袋、1枚、45リッター程度を出していただいたのかなというふうには思います。

それでは4ページ以降が実際使っていた感想のところになります。

まず、高密度ポリエチレン、それから低密度ポリエチレン、使って見ていただいて、それぞれ手触り扱いやすさ、破れにくさ、丈夫さ、水漏れ、そういったことについて、よかった、まあ良い、どちらとも言えない、良くないという、そういったことで評価をいただいたのがこの4ページになります。

青色、色の感じ方いろいろありますけれども、どちらも良い、まあ良いというふうにご判断いただいた方が非常に多かったという結果になっております。

右側に、TOP2というふうには書かせていただきました。

良い、まあ良いというふうにご判断いただいた方の合計を書かせていただきました。

例えば、高密度ポリエチレンですと手触りについては、74.6%の方がよかったというふうにお答えいただいたというふうに、ご覧いただければと思います。

この結果を見ますと、そういう全体的には高密度ポリエチレンを良い、まあ良いというふうにご覧いただいた方が80.7%いらっしゃったということです。

低密度ポリエチレンについては、71.7%の方がよかったという、おおよそ、そのようにお答えいただいたという結果になっております。

この自由記述でもあったんですけども、高密度ポリエチレンよりは低密度ポリエチレンの

しっとり感があつた手触りの方がよかつたと感じる方がいらつしやつたんですけれども、なにぶん低密度ということで、非常に弾力性があるというか、伸びやすいタイプでしたので、ちょっとその丈夫さだとか、そういったところで、若干ポイントが低かつたのかなというふうに思われて思います。

それでは、どちらもよかつたというふうにお答えいただいた 2 種類のごみ袋ですけれども、どちらがよかつたですかということをお聞きしたのが、5 ページです。

1の方が非常によかつた、或いは2の方がよかつた、非常によかつたということで、選択肢をさせていただきました。

どちらもよかつたということですが、あえて選ぶならどちらですかというふうにお聞きしたところ、①の方がよかつたというふうにお答えいただいた方が、半数を超える 53.8%の方々がいらつしやつたりだということで、先ほどの4ページの表とほぼ合致しますけれども、①の方がよかつたというお答えいただいております。

それから、右側ですね、バイオマス燃料配合の有無について、バイオマスを配合したものと、それから現在、販売し、ご家庭でお使いいただいております、バイオマス原料を配合していないものを比べたときに、どちらの方がよかつたでしょうという問いにつきましては、バイオマス配合の方がいいというお答えいただいた方が 52.4%ということで、バイオマス配合じゃないほうがいいというふうにお答えいただいた 44.9%の方を大きく上回る、数値となっております。

それでは、6 ページ以降が環境問題について、日頃どのようにお感じいただいておりますかということをお聞きしております。

まずは、地域社会での取り組みについて関心がある、ありますでしょうかという、お聞きしたものです。

これは自分自身というのが、この右、右側に行きます。

家庭や個人ということで、より身近な一個人レベルで考えるのと地域レベルで考えたときの意識の差がここに、出ているんですけれども、どちらもですね、年代が高い方がより関心があるということで、数値が出ております。

特にその家庭や個人での取り組みについても、かなり関心があるということをごここで数値として出ております。

次のページ、7 ページをご覧くださいなんですけれども、その関心の高さがですね、より具体的な取り組みとしてどのように結びついているかということをお聞きしております。

まず、レジ袋の有料化です。

これにつきましては、レジ袋で実費、マイバックのお持ちでない方にですね、それぞれ料金を負担していただくというもので、これも導入されたときはいろいろ賛否あつたものですが、こちらにつきましては、若干、賛成という方が、少ない気もするんですけれども、やはり賛成や賛成という方が非常に多い状況となつておまして、その関心の高さ、このレジ袋有料化に対する賛成というのがリンクしているのかなと思います。

では、レジ袋有料化に変わるのではなくて、マイバッグの使用についてどうですかというふうにお聞きしたのが右のグラフでありますけれども、こちらにつきましては、より積極的に取り組んでいただいております方々が非常に多かつたのかなという印象を受けました。

今回どういった人選をいただいたのかというところは、いろいろ事情があると思ひますけれ

ども、今回、モニターとしてお世話になった方々につきましては、関心の高さと実践力の高さというのが、これで見えていただけるのかなと思います。

8 ページに入ります。

こちらについては、では、このバイパス配合のごみ袋について、導入をどういうふう考えているかということです。

まず左側につきましては、バイオマスプラスチックを使用したごみ袋というのを、聞いていますか、聞いたことありますかということについては数字が低くなっております。

これはよくよく考えてみると、バイオマス配合のレジ袋というのはよく目にしますけれども、この近辺では、バイオマスを配合したごみ袋というのがあまり一般的ではありませんので、数字が低かったのかなと思います。

これからそういった取り組みをする自治体が増えてくると、こういった認知度が上がるのかなと思います。

それから右側の温室効果ガスの削減についてはですね、バイオマスプラスチックを配合したごみ袋、を利用することによって、CO₂削減が非常に魅力的である。

或いは、やや魅力的であるというふうにお答えいただいた方々が、これだけ、多くいらっしやったという現状です。

本当にここだけ見るとですね、魅力ありというところに、もう少しこう変えるか偏るのかなと思いますけれども、ややというところにちょっと課題があるのかもしれない。

それから 9 ページご覧ください。

では、このごみ袋にバイオマスという原料を配合することによって、現状カーボンニュートラル、いわゆる地球規模で考えたときのCO₂削減が達成できるんですけども、このごみ袋を導入することで、市民意識は向上するでしょうかというふうにお聞きしたところ、期待できるというふうにお答えいただいた方が、いろいろ年代別に見ると、差はあるんですけども、3割程度の方々が期待できる、或いはやや期待できるというところに、たくさんの方々がチェックをつけていただいたというところですよ。

確かにそのごみ袋にこれをする、バイオマスを配合するだけで、市民意識が向上するのであればですね、日頃の取り組みというのが、そんなに、いらなくなるんですけども、これだけではということでお考えいただいた結果かなと思います。

10 ページご覧ください。

自由記述につきましては 235 件、たくさんの方々から多くの意見を頂戴しました。

それを大別すると、4種類ぐらいになるかなということでもまとめさせていただきました。

まず今回はバイオマスの配合について以外のところでもご意見いただきましたので、挙げさせていただいたのは、ごみ袋の形状についてです。

このごみ袋の形状につきましては、この委員会の中でですね形状変更というのもご意見をいただいたところですけども、やはり従来使っていた平袋タイプ、要するに取っ手つきでないタイプと比べると、容量が少なくなったんじゃないかという、そういったご意見が、今回のアンケートを通してたくさんありましたし、日頃の電話等での問い合わせにも、よりたくさん頂戴しています。

そういったことが、まず形状についてはありました。

それから、2番のごみ袋の使用感です。

こちらにつきましては、先ほど1と2を比べたときに1の方が比較的多かったというふうなこともありましたが、やはり個人差ももちろんありますし、それぞれ一長一短あるものかなということ、これで感じることができました。

11ページをご覧ください。

では導入に関してはどうでしょうかということです。

これはアンケートの項目についてはですね、特に挙げてなくて自由に書いていただいたものですが、おそらく、いろいろお考えいただいたことだと思います。

袋代が上がるであろう、いわゆる、このポリ袋を作るにあたって、製造コストが上がるだろう。

そのコスト分が、個人負担にはね返るのであれば、ちょっといかがなものかという、そういったご意見を頂戴しています。

それから、4番のところは、その他ということで、生ごみ処理機のことであつたりとか、或いは今回のモニターの期間の時期ですね。

真夏であつたので、生ごみは長く置けなかったけれども、また違う時期であつたらどうやったかという、そういった広い視野でいろいろご意見をちょうだいしたところです。

12ページ以降はですね、先ほどの自由記述で一番意見が多かった形状変更によって容量が変わったのではないかということについては、ちょっと、実験をしてみましたので、写真とともに掲載をさせていただきました。

まず、12ページは大の容量です。

現状はですね、45リッター相当ということで、どちらも平袋もレジ袋タイプも掲載をさせていただいてるんですけども。

視覚的には、折り畳んで売ってる状態で見るとですね、レジ袋タイプの方が小さく見えるんです。

ところが、広げてみると、横にマチがありますので、実際に入れてみるとそんなに少ないというものです。

同じ数のボールを入れたときに、これぐらいの容量になりましたということを示させていただいたものです。

大中小それぞれありますけれども、費用については、特に変わるものではなかったということをご報告させていただきたいと思います。

それから最後、15ページになります。

こちらがですね、これは市の方でしっかりと、財政当局とも話をしながら決めていく必要があるのかなと思いますけれども、指定ごみ袋として、一般市民の皆様がお使いいただくのが伊賀北部地域でありますけれども、大が、3100箱、中が2000箱、小が800箱という、数量でありますけれども、その参考見積もりとして、入札の落札額ではありません。

参考に見積もりを取らせていただいたところ、一番右にありますのが、通常のバイオマスを配合しないごみ袋の料金ということになります。

おおよそ3300万円で、通常のゴミ袋レジ袋タイプであれば、作ることができるというものであります。

左側に行きまして、高密度ポリエチレン低密度ポリエチレン、それぞれ若干値段が違いますけれども、高密度ポリエチレンですと、おおよそ4500万ほどのコストがかかるということになり

ます、それから低密度ポリエチレンについては 4800 万ほど、金額がかかるということであり
ます。

どちらもバイオマスの配合率によって、この通常の方のよりも高くなってくるんですけれど、
高密度低密度の価格差というのは、よく世の中で出回っているですね。

高密度の方がより出てる数が多いので、安くなってるという、そんなふうな状況です。

この金額はかなり、違います。

こちらについてはですね、この価格差については、伊賀市におきましては、環境保全負担金と
いうのを、他の市町村からちょうだいしておりますので、この環境保全負担金を財源充当して、
個人負担については、特に値上げをしないということ考えております。

資料については以上です。

これにつきまして、委員の皆様方からいろいろご意見頂戴をしたいと思います。

よろしくをお願いします。

(委員長) ありがとうございます。

ただいま、バイオマスプラスチック配合可燃物のごみ袋の導入に向けてのアンケート調査の
結果について、詳しくご説明をいただいたところでございます。

委員会でも、化石資源が枯渇して、使用削減の方向、そして温室効果ガスの排出抑制の観点か
ら、化石由来のプラスチックからバイオマス由来のプラスチックへの転換が求められている。

これはもう皆様方もご承知の通りでございますけども、伊賀市の指定ごみ袋につきましても、
バイオマスプラスチックを使用したものへの移行を目指すという方向性は取っていただい
てるところであります。

委員会には、そのお話がございまして、市民の皆さんにモニター用のごみ袋をお使いをいた
だいて、使用感、或いは強度、環境問題、いろんな分野についてのお考えをお聞きをした結果
が、ただいまご説明申し上げたものでございます。

本日のところは、このアンケート調査で、得られました結果をもとにですね、ご感想とか、
いろいろとご意見をお出しただければ幸いです。

どうぞ。

(委員) 委員長、失礼いたします。

今回、年度の第1回の委員会ということですね、新しい委員さんも、いると思うんですけ
ども、私もこれちょっと説明、確認はとれているのかどうかはちょっとわかりませんやけども、
事務局にお答えしていただきたいとか確認したいのは、この温室効果ガスの削減、温暖化
問題なんですけども、いわゆる配合率によってですな、CO₂の削減が、単位として1枚でも
いいし何枚か重ねてどれだけのCO₂の削減何%削減できるかっていうような部分を、ちょっ
と教えていただきたいと思います。

(事務局) はい、失礼します。

この削減効果という、どれぐらいのCO₂が削減できるかということにつきましては、アン
ケートお答えいただいたその最後のページに、少し掲載をさせていただいております。

なかなか何ていいますか、イメージをしにくいものですが、CO₂の、ごめんなさい今
日の資料にはなくてですね、お配りしましたアンケートの最後にあったんですけども、CO
₂削減量としましては、これだけのごみ袋に25%のバイオマスをまぜたときに、削減できるの
は、年間では44トンというものです。

このCO₂の44トンというのがどれだけかというのが、なかなかイメージがしにくいかなと思、思うんですけども杉の木ですね、36年から40年ぐらい経つと、結構大きな杉の木になると思いますが、この杉の木が1年間に吸収する、CO₂の量に換算すると、大体5000本分ぐらいのようになるということです。

これに具体性があるのかどうかってのはあれですけども、大体その44トンがこれによって削減できるというふうに言われております。

(委員) ありがとうございます。バイオマスという、これ今44トン削減できるって言われましたけども、バイオマスの無いやつやったら今何トンぐらい出てるの。

だから今100トン出たおいて10トンやから90トンなんていうのはどのぐらいの効果があるかわかるんやけど。

(事務局) 今ご質問いただいたものについてですね。

お答えできるだけのものを持ち合わせておりません。

失礼します。

ただ、25%、バイオマスをまぜることによって44トンということですので、ひよっとすると100%にすると、4倍ぐらいなんですかね。

いや、計算ごめんなさい、違ってるともしれないので。

(副委員長) 多分この44トン、1年間であってという計算はおそらく、市民みんなが使ったときの計算なんです。

おそらくなんですけどごめんなさい僕もうちょっと詳しく言えなくて、この44トンっていうのは、これ、要するにごみ袋を使って燃やしてるときはCO₂出してるんですけど、それは一緒なんですよね。

普通のごみ袋と一緒にすよね。

だけど、こちらは25%分は、いわゆるバイオ原料を使っているんで、それはいわゆる大気中のCO₂を固定してできたCO₂なので、その25%分は、要するにもともと大気中だったCO₂を元に戻してるだけだということカウントしないんですよ。

そのカウントしない分が44トンなんです。

(委員) はい、だから出てるのは同じなんです。

(副委員長) 出てるのは同じです。

だからカウントしないんですよその25%。

(事務局) いかがでしょうか。

どうぞ。

(委員) もうようわかりました。

あと1つね、これ、どっかで高密度は強いような感じがするって書いてくれてあったんだけど、これ何かばねばかりかなんかで引っ張ってこのぐらいの差はありますとかいうのはないですか、数字で。

(事務局) すいません。

今日は本当に数字を持ち合わせることができたらよかったかなと思うんですけども、一般的に可燃ごみとして想定されるものを入れたときには、破れることがないようにということで、作られたものだったんですけども、今、委員おっしゃるように、引っ張ったときにどれぐらいの強度があるかっていうのは、実は今ちょっと持ち合わせてないんです。

ただ、ただですね、高密度と低密度の違いですけれども、引っ張ったときの破れにくさは低密度の方がるように聞かせていただいています。

高密度は強いんですけれども、ある程度来ると裂けるという状態で低密度の方は、引っ張ると伸びていきますので非常に弱い感じはするんですけれども、結構、この引っ張ったときにはある程度は耐えていきますので、どちらも一長一短のあるものかなと思います。

(委員長) いかがでございましょうか。

(委員) もうひとつ、申し訳ございませんこの料金なんですけれども、先ほどいわゆる高騰分については、環境負担金で充当するっていうようなお話があったと思います。

これは、これ、年間についての見積もりということでよろしいですね、そしたらこれ、毎年そういった形の中で、充当していくっていうような、考え方でよろしいですか。

(事務局) はい、そのとおりでございます。

(委員長) 他にいかがでございましょうか。

経費の問題も出たわけですが、若干現状とは、経費がかさんだとしても、これは温室効果ガスというかそういう環境問題も十分に考えた上で進めていくべきだという市の考え方を今聞かせていただいたわけですが市民の皆さんに対してアンケートを実施したところ、こういう結果がでた。

これをベースにしながらですね、導入に向けたご検討をこれから進めていただくということで、市の方は考えられているということでよろしいでしょうか。

(副委員長) 私もちっと今日の議論、いろいろお金の話も出てきたんですけれども、44トン、年間削減している数値がですね、多分、市もいろいろ御検討中だとは思いますが、おそらく我々一般市民が出しているCO₂、の全体の量からすると、それほど大きなインパクトでもないのかなというような結構、実は微妙な数値ではあるんですね。

それと比べるとですねやはりこれちっと導入にかかる費用っていうのも、そこそこかかるなあと。

今日例えばですね、リサイクルで皆さん、市民の方にしっかり集めていただいて、それを有価物として、この引き取ってもらったお金、これ市で1年間で、トータル800万円ぐらいだっというお話が先ほどありましたよね。

(事務局) 容器包装リサイクル協会の方にですね、売却した損益というのは、今おっしゃっていただいた全体としては、それ以外の金属とかにつきましては、1700万円です。

(副委員長) 1700万円ぐらいですね。

だからそれに匹敵するぐらいの金額なのかなあっていうような、ちっとそういう、そういう金額のことを、この何て言うかね、このごみ袋のほうに向けていくことになるのかなあという感じですね。

やっぱりごみ問題っていうと例えば今日話題に上った不法投棄の問題であったりだとか何とかいろいろ解決しなきゃならなきゃいけない問題にまた予算を使っていかなきゃならないところに、ここをどれだけご協力いただけるかっていうことですね。

だから、先ほどのちっと予算で言うと、要するに、市民からのご負担はなく、なんかそこから、これを当てていきたいということだとすると、何かこう、他に使わなきゃいけない施策と、ごみ問題に使うなきゃいけない施策とかもある中のちっとそういうバランスみたいなものもちっと考えなきゃいけないのかなっていう気はちっとしてきたんですね。

なので、市におかれましてはただこういうアンケート取ったってのは非常に意識を高めていただく上では有効だったのかなと思うし、それほど使用感として悪くなかったっていう、そういう貴重なデータも見られたのでデータとしては有効だとは思いますが、導入をしていく上では、今日出てきたいろんな皆さんから上がった、市が抱えているそういうごみの問題と、ここで投入する予算ですね、その辺のバランスなんかもちよっと考えた上で、当然これね、地球環境の中で役に立つ話なんですけど、少し慎重に考えてもいいのかなっていうふうには、当然、継続課題にはしていただきたいんですけど、慎重に考えていただいた方がいいのかなという気も少しいたしました。

すいません皆さんからね、もう少し感想いただいてもいいと思いますけど。

(委員長) ありがとうございます。

樋口先生の方からはもうコスト的な意識というか、そういう面も含めてですね、慎重に協議をしたらどうかと、こういうご助言をいただいたわけでございます。

市の方でご提案いただいたのはやはり、近隣都市でもまだまだなかなかちょっと、いうふうな雰囲気がある中で、伊賀市としてはやっぱり温室効果ガス環境問題は重要に考えて、先駆的にやっぱり取り組んでいく、こういう姿勢を示していくということで、ご提案をいただいたというふうに思っておりますので、それも含めて、次回から具体的にですね、我々市民の立場でのご意見を出させていただくということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうぞ。

(委員) 先ほどの不法投棄のごみなんですけれども、地域で、何とかせえへんかみたいな、幕切れになったみたいな感じがしまして、もうちょっと言わせていただきたいんですけども、私たちの壬生野地域では、年2回の全区民を挙げて清掃奉仕、皆さんもされてると思うんですけども、取り組んでおりますし、まちづくり協議会としても、もう何回か車で不法投棄の現状を見て、回ってまいりますし、具体的には、この間は河川敷の大量の不法投棄のごみを1つの区民が、力を合わせて取り去ったというそういう経緯もありますし、もう本当に地域としては一生懸命取り組んでいる現状であると思えます。

もちろん皆さん方もそうやと思います。

それでも、不法投棄のごみはなくなるんです。

観光都市伊賀市を謳うのであれば、やはり何とか本腰を挙げて取り組んでいただきたいと切にご要望をしております。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。

ただいまのお話もございましたので、市におかれましては十分に受けとめていただいて、その対策について、効果が上がるようなことをお願いしたいと思っております。

(事務局) はい。

承知いたしました。

ご意見ありがとうございます。

(委員長) それでは以上をもちまして、ご提案を申しあげました項目について全て、協議が終了いたしましたわけでございます。

連絡だけ、そうですかはい。

よろしく願いします。

(事務局) すいません。

時間も押しておりますので、少し連絡をさせていただきます。

先ほどのバイオマスごみ袋につきましては、今いろいろとご意見を頂戴しました。

この財源を持ってですね、別に必要な施策がないのかということも、いただきましたのでこちらにつきましては、早々に判断をしまして、決定をしたいなと思います。

今のバイオマス配合していないごみ袋が来年の9月ごろまでで、在庫がなくなる予定をしておりますので、早々に決定をして、新しいもの、バイオマスを入れるか入れないかというのを判断した上で購入する必要がありますので、こちらにつきましては、もうちょっと私どもの方に委ねていただけたらと思います。

それから連絡事項ですけれども、先ほど、10年後のごみの現状のお話もありました。

ちょっと参考に、ちょっとご報告をさせていただいたと思いますけれども、新聞等でもご承知いただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、この、ここにありますさくらリサイクルセンター、それから青山にあります、伊賀南部クリーンセンターにつきましては、令和16年3月で操業期限を迎えます。

地元との協定がこれで終了しますので、新しいごみ処理の方式を検討することになります。

つきましては、現在、これはなかなか単独の市町村、自治体でそういった施設を設けるというのは、財源的にも非常に厳しいございますので、国が進めています広域化という波に乗りまして、伊賀市、それから名張市、それと、京都府にあります、南山城村、笠置町、伊賀市の定住自立圏ですね、この4か市町村で、ごみ処理の広域化という検討を始めてきました。

これにつきましては、今始まったばかりで、どのようにしていくかというのはこれからの課題になってくるわけですけれども、その中で、ごみの分別であったりとか、そういったことも議論していきたいなと思いますので、また皆様方に報告できる機会がありましたら、ぜひさせていただきたいと思いますので、報告をさせていただきまたご意見をちょうだいしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第1回の伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を終了させていただきます。